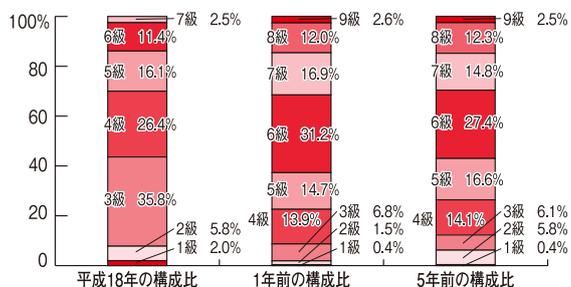


3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	員の職務	7人	2.0%
2級	吏員の職務	21人	5.8%
3級	主任の職務・吏員の職務	129人	35.8%
4級	係長の職務	95人	26.4%
5級	課長補佐の職務	58人	16.1%
6級	部の次長の職務及び課長の職務	41人	11.4%
7級	部長の職務	9人	2.5%



(注) 平成18年4月1日に9級制から7級制に変更しています。
(旧給料表の1級および2級ならびに4級および5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分	標準的な職務内容	全職種
17年度	職員数A	596人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数B	0人
	比率 B/A	0.0%
18年度	職員数A	596人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数B	0人
	比率 B/A	0.0%

(注) 平成17年度職員数は、平成17年4月1日現在の1市2村の合計数です。

4 職員の手当の状況(18年4月1日現在)

(1) 期末手当・勤勉手当

五 條 市		国	
1人当たり平均支給額(17年度)		-	
1,620千円			
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3月分	1.45月分	3月分	1.45月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算5~20%・管理職加算10~25%	

(2) 退職手当

五 條 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
1人当たり平均支給額	2,626千円	24,991千円
国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	

五條市職員の給与などの概要

市職員の給与などについて、広く市民のみなさんに知っていただくため、つぎのとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(17年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)16年度の人件費率
17年度	38,051人	19,390,000千円	353,193千円	3,883,937千円	20.0%	23.1%

(2) 職員給与の状況(普通会計決算)

区分	給 与 費					一人当たり給与費B/A
	職員数A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	537人	1,882,619千円	356,145千円	785,018千円	3,023,782千円	6,396千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 1人当たりの給与費は、合併前の2村の給与費を含んだ平均給与です。

ラスパイレース指数の状況

18年	91.3
17年	五條市 93.0
	西吉野村 90.3
	大塔村 88.0

(注) ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況(18年4月1日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	②技能労務職	
			平均年齢	平均給料月額
五條市	46.10歳	348,306円	46.10歳	267,526円
	うち給食調理員	348,306円	50.4歳	258,090円
	うち清掃職員	348,306円	39.1歳	267,816円
国	40.4歳	328,477円	48.4歳	286,500円

(2) 職員の初任給の状況

区 分	五 條 市	
一般行政職	大学卒	170,200円
	高校卒	142,800円
技能労務職	高校卒	138,400円

(3) 職員の経験年数別

区 分	学歴別平均給料月額			
	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	247,620円	293,267円	336,000円
	高校卒	212,600円	249,933円	277,250円
技能労務職	高校卒	201,600円	225,250円	256,600円

(注) 1 技能労務職経験年数15年欄は、経験年数13年と読み替えてください。